

令和5年度山形県探究型学習課題研究発表会 実施要項

(第2次案内)

- 1 趣 旨 探究型学習に熱心に取り組んでいる学校の生徒が、それぞれの学校における課題研究に関する研究成果の発表を行い、議論を通して相互に刺激し合うことで視野を広げ、これからの活動や研究の質的向上と内容の深化を図る。
- 2 主 催 山形県教育委員会 山形県高等学校文化連盟科学専門部
- 3 主 管 山形県教育局高校教育課
- 4 後 援 国立大学法人山形大学
- 5 期 日 令和5年12月16日(土)
- 6 会 場 山形国際交流プラザ山形ビッグウイング第3・4集会展示場
- 7 参加校 県立山形東高校、県立山形南高校、県立山形西高校、県立山形北高校、
県立山形工業高校、県立山形中央高校、県立上山明新館高校、
県立天童高校、県立寒河江高校、県立谷地高校、県立村山産業高校、
県立東桜学館高校、県立新庄北高校、県立新庄神室産業高校、
県立米沢興譲館高校、県立米沢東高校、県立置賜農業高校、
県立長井高校、県立鶴岡南高校、県立酒田東高校、県立酒田西高校、
日本大学山形高校、米沢中央高校、鶴岡東高校、酒田南高校、
ヤマガタSTEMアカデミー
- 8 内 容 課題研究等の研究ポスター発表
(1) 発表について
 - ① 審査の関係上、発表数は各校が1次案内で申し込んだテーマ数を上限とする。
 - ② 1テーマあたりの発表者数(参加者数)は7名までとする。
自分の発表時間以外は他校の発表を参観すること。
 - ③ ポスターはパネル(高さ1800×幅900:A0判タテ掲示対応)に貼り、発表を行う。
 - ④ 貼付のための用具(画鋏・メンディングテープ等)は各校で準備すること。
 - ⑤ ポスター発表は1回12分(7分:発表、3分:質疑応答、2分:審査・準備)とし、5回くり返して発表を行う。

- ⑥ ポスター以外の資料については、パネルの前で手に持って提示できる資料のみ可とする（机の使用は不可）。

(2) 審査について

- ① 別添2「審査表」に基づいて審査を行う。一般の部の審査結果については、後日メールで参加校に通知する。県高文連科学専門部の部については、同専門部から結果を連絡する。
- ② 英語での発表も可とするが、審査において加点等を行わず、他の発表と同様に評価する。

9 日 程	9 : 00	受付・各校ポスター発表準備
	9 : 25	諸連絡
	9 : 40～10:40	ポスター発表 1
	10 : 50～11:50	ポスター発表 2
	12 : 00～13:00	ポスター発表 3
	13 : 00	諸連絡

※開会式及び閉会式は行いません。

- 10 参加条件
- ① 授業での課題研究や、科学部、数学部、ものづくり、農業クラブ、家庭クラブ等の研究活動等、研究全般を対象とする
 - ② ポスターの製作にあたって研究としてのまとめがなされていること
 - ③ 学校の責任において生徒引率・掲示・片づけ等ができること
 - ④ 移動に関わる経費やポスター印刷費等は各校で負担すること

11 表 彰 <高文連科学専門部の部> 専門部規定により表彰を行う

<一般の部> 優秀な発表に対して表彰を行う

最優秀賞：すべての発表から1本

山形大学小白川キャンパス長賞：分野①～③から1本

分野④～⑤から1本

優秀賞・優良賞：それぞれの分野から1本

分野（5分野）：①物理・化学

②生物・地学

③数学・総合科学

④社会科学・人文科学・国際

⑤地域課題

12 その他

- ① 高文連科学専門部の部は令和6年度全国高総文祭自然科学部門出場予選を兼ねる。
- ② 今年度は、一般の方の参観を認める。
- ③ 個人情報の第三者提供等について
「山形県探究型学習課題研究発表会」の開催団体が、撮影又は収録した肖像を含む写真及び動画について、開催団体の印刷物やホームページ及びテレビ、ラジオ、新聞、雑誌などのメディアで使用する事にご了承願います。また、氏名などの個人情報を第三者に提供できない場合は、下記担当者までお知らせください。

<p>【担当者】 高校教育課 指導主事 瀧本 悠子 TEL : 023-630-2869 FAX : 023-630-2774 e-mail : takimotoy@pref.yamagata.jp</p>
--